

条例

全会一致で決

3月定例会に提出された議案は、審議の結果、すべて可決しました。暮らしにより身近な条例を紹介します。

こども医療費拡充 中学生まで無料に

こども医療費の通院助成を「中学卒業まで」とします。

県の制度では3歳までしか通院の助成できません。家庭の負担軽減と病気の早期発見につながるため町独自で助成します。

県に対して通院助成を拡充するよう12月に要請しています。

【これまで】

通院 3歳まで

入院 中学卒業まで

【平成26年4月】

通院・入院

・・・中学卒業まで



琉球かすり会館改築 体験・見学を強化

琉球かすり会館を全面改築しました。

ひとつのフロアで織りや染めなどすべての工程を見学できます。体験コーナーも充実しました。

多目的ホールなどの新設を行ったため、条例に定められたかすり会館の使用料を一部改正します。

補正予算

全会一致で決

平成25年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ5千190万円を減額し、総額129億2千170万円としました。

一般会計補正の主な内容		補正額
歳入	国庫支出金	▲2,678万円
	県支出金	▲5,059万円
歳出	農業体質強化基盤整備工事(農道の整備)	900万円
	各種大会選手等派遣補助金(津嘉山小リコーダー)	114万円
	無線インフラ・観光システム構築委託料	▲592万円
	デザイン・くくり手担い手育成事業委託料	▲1,123万円

特別会計の補正	補正額
国民健康保険	9,161万円
後期高齢者医療	1,463万円
下水道事業	▲9万円
土地区画整理事業	▲404万円

